

## 岡山県森林審議会議事録

1 開催年月日 平成27年12月21日（月） 14：00～14：55  
2 開催場所 ピュアリティまきび 3階 「橋」

3 出席者

(出席した委員)

石垣正夫  
井手紘一郎  
河島建一  
河野慶治  
地職恵  
千葉喬三  
本行光子  
三木直子  
山口紀久子  
山名千代

13名中10名出席（五十音順）

(事務局)

農林水産部	農林水産部長	京 博 司
林政課	林政課長	池 田 稔
治山課	治山課長	杉 本 孝 一
林政課	総括参事	武 用 康 男
	副参事	大 西 俊 和
	副参事	金 光 兵 衛
	主任	奥 村 清 次
	技師	佐 藤 雅 之

4 欠席した委員

杉野恵宣  
田中信行  
永井明博

事務局  
(武用総括参事)

定刻がまいりましたので、ただいまから岡山県森林審議会を開催いたします。

開会にあたりまして、農林水産部 京 農林水産部長がごあいさつを申し上げます。

県 (京 農林水産部長あいさつ)

事務局  
(武用総括参事)

本審議会は、本年11月の委員委嘱替え後の最初の開催となりますので、御出席いただいております委員の皆様を配席順に御紹介させていただきます。

まず、左側手から、新見市長の石垣委員でございます。

続きまして、岡山県森林組合連合会代表理事長の井手委員でございます。

次に、久米南町長の河島委員でございます。

次に、岡山県議会議員の河野委員でございます。

次に、岡山県自然保護センター主任の地職委員でございます。

次に、右手側に移りまして、就実学園理事長の千葉委員でございます。

次に、岡山県農山漁村生活交流グループ協議会会长の本行委員でございます。

次に、岡山大学大学院環境生命科学研究科准教授の三木委員でございます。

次に、岡山県女性林研連絡協議会会长の山口委員でございます。

次に、岡山県建築士会女性部会常任幹事の山名委員でございます。

なお、本日は、岡山森林管理署長の杉野委員、岡山県木材組合連合会会长の田中委員、岡山大学大学院環境生命科学研究科教授の永井委員は、所用により欠席されておられます。

次に、県側の出席者を紹介いたします。

京 農林水産部長でございます。

次に、池田林政課長でございます。

次に、杉本治山課長でございます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

申し遅れましたが、私が本日の司会進行役を務めさせていただきます、林政課総括参事の武用でございます。よろしくお願いします。

まず、早速ですが、本日の委員定足数について御報告させていただきます。

委員定数13名のうち過半数の10名の皆様の御出席をいただいておりますので、本審議会は岡山県森林審議会運営規程第2条の規定による開催

**事務局**

(武用総括参事)

要件を備えておりますことを報告いたします。

なお、本日の森林審議会は、昨年の審議会でお諮りし、ご承認いただき、別紙傍聴要領のとおり、公開されておりますので、報告させていただきます。

それでは、議題1 本審議会の会長及び会長代行の互選を、お願ひいたしたいと存じます。

今回の審議会は、先程も申し上げましたように、委嘱替え後の最初の会議でございますので、新たに、会長及び会長代行を選出する必要がございます。

会長及び会長代行につきましては、森林法第71条の規定により、「各委員の互選によること」となっておりますので、皆様方から互選していただきたいと存じます。

御推薦をいただきたいと存じますが、いかがでござりますでしょうか。

**山口委員**

長年、会長や会長代行をしていただいている、井手委員さん、千葉委員さんに引き続きお願いするのがよろしいのではないでしょうか。

**事務局**

(武用総括参事)

井手委員さんに会長を、千葉委員さんに会長代行を引き続きお願いしたいとの御意見がございましたが、いかがででしょうか。

**全委員**

異議なし。

**事務局**

(武用総括参事)

それでは、井手委員さんに会長を、千葉委員さんに会長代行をお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。

拍手をもって御選任いただきたいと存じます。

**全委員**

(拍手)

**事務局**

(武用総括参事)

ありがとうございます。

井手委員に審議会会長を、千葉委員に会長代行をお引き受けいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、審議会に入りますが、会議の運営は、岡山県森林審議会運営規程第2条の規定により、会長が議長となることと定められておりますので、井手会長に議長をお願いいたします。

井手会長さんには、議長席に移動いただき、議事の進行をお願いしたいと存じます。

**議**

**長**

只今、皆様方から御推薦、御選任をいただきました岡山県森林組合連合会の会長を務めております井手でございます。

議長 引き続き会長をということでございますので、御指導、御支援をお願い申し上げます。

会長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本森林審議会は、森林法の規定により地域森林計画の樹立・変更など、県の森林・林業行政に関する重要事項について知事の諮問に応じてその内容を審議し、答申するという大変重要な役割を担っております。

会長としての職責をしっかりと果たしていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には一層の御支援、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

この際申し上げさせていただきますが、今、新聞やテレビのニュースの中で、地球温暖化の問題が取り上げられ、国際的にも会議が次々と行われているところでございます。それは、自然災害があまりにも激しい状況となっていることでございます。その起因するところは、地球温暖化であろうと。それをさらに掘り下げていきますと、結局は二酸化炭素の排出を削減しなければならないということになってくるわけであります。その対策として、二酸化炭素の排出対策、排出する方を何とか抑えようじゃないかという立場と二酸化炭素を吸収する吸収源対策という二面があろうかと思っております。吸収源対策の方は、おおよそ森林の公益的機能に期待するところが非常に大きいわけでございまして、災害に強い森林を整備していくなければならないという所に結局はなるわけであります。災害に強い森林というのは、やはりよく整備される、間伐をするとか枝打ちをするとか様々な森林の整備していくことができている森林のことを災害に強い森林といわれているわけでありまして、私たち森林審議会の立場からいたしましても、そのような森林の管理とか整備というものが極めて重要な状況に、今、地球規模的でなってきているということを強く認識して、官民一体となって、そういう方向に取り組んでいきたいと、常日頃思っているところでありますので、一言申し伝えさせていただきます。

では、お手元にありますとおり、本日の審議議題は、3流域における地域森林計画の樹立及び変更についてであります。

委員の皆様方におかれましては、十分な御審議をいただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは議長を務めさせていただきます。円滑な進行に御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、議題の(2)の森林保全部会の部会長及び委員につきまして指名をしたいと思います。

岡山県森林審議会運営規程第3条の規定により設置している森林保全部会の委員につきましては、森林法施行令第7条の規定により「会長」が森林保全部会の会長及び森林保全部会委員を指名することになっておりますので、次の委員の皆さんに、お願いしたいと考えております。

森林保全部会の部会長を石垣委員にお願いしたいと思います。

そして、森林保全部会委員を、千葉委員、永井委員、三木委員、地職委員、杉野委員、以上の方にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

なお、欠席の杉野委員、永井委員には、事務局から連絡をお願いします。

各 委 員 (了 承)

議 長 次に、本日の森林審議会の議事録署名委員を指名したいと思います。  
三木委員と地職委員にお願いします。

三木委員及び  
地職委員 (了 承)

議 長 なお、書記は事務局の金光副参事にお願いします。

事 務 局 (了 承)  
(金光副参事)

議 長 それでは、審議に入らせていただきます。  
議題の3として、岡山県知事から諮問がありました、「地域森林計画の樹立及び変更について」審議したいと思います。  
それでは、事務局から説明してください。

事 務 局 (「地域森林計画の樹立及び変更」について説明)  
(大西副参事)

議 長 ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

各 委 員 (特に意見なし)

議 長 この件について、御質問もないようでございますので、お諮りします。  
諮問事項の「地域森林計画の樹立及び変更について」は、いずれも適当であると答申してよろしいか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは、地域森林計画の樹立及び変更については、「適当と認める」で答申をいたします。  
県知事からの諮問に関する審議はこれで終わりましたが、次に、報告事

項といたしまして、平成27年1月から12月の1年間に、森林保全部会で処理しました事項を、岡山県森林審議会運営規程第4条第3項の規定に基づき報告します。

事務局から報告願います。

**事務局** (H27.9.25開催の森林保全部会の処理事項を説明)について説明)  
(大西副参事)

**議長** ただいまの報告事項について、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

**各委員** (特に意見なし)

**議長** 特に、御質問等がないようござりますので、以上で審議事項を終了し、事務局にお返しします。

皆様の御協力により議事がとどこおりなく進みましたことに、感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

**事務局** 井手会長、ありがとうございました。

(武用総括参事)これをもちまして、審議会を終了させていただきますが、お手元に「もっと知りたい岡山の森林」という冊子をお配りさせています。これは、小学校5年生の社会科の副読本として作成したものでございます。

本日は、長時間にわたり、御審議をいただき誠にありがとうございました。

以上で、岡山県森林審議会を終了させていただきます。